

業務名: 寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業基本設計・実施設計業務委託 質疑回答【仕様書】

No.	該当箇所						項目	質疑内容	回答内容
	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)			
1	1	3	(1)				敷地の条件	敷地範囲図(セットバックされる面積が加味されたもの)をご提供頂けないでしょうか。	現在、セットバックする面積が加味された図面はありませんので、敷地南側道路が拡幅されたものと想定し、ご検討をお願いします。
2	1	3	(1)				敷地の条件	現状敷地に関する以下のデータを提供頂けないでしょうか。 ・事業用地の現状の敷地高低差が分かる資料・図面 ・事業用地内の現状の外構(擁壁、柵等の設置位置)が分かる資料・図面 ・インフラ状況(電気・上下水道・ガス等)	提供可能な資料につきましては、参加表明書提出時に提供します。
3	2	4					履行期間	仕様書P2 4履行期間のただし書きについて「後記5業務仕様(1)②エにおける積算業務については、令和2年11月末日までに提出する」とあり、また「基本設計業務は令和2年9月末日までに完了し、当該業務に係る成果物を提出する」とありますが、令和2年11月末日時点においては実施設計業務が完了していない可能性が高いと思われます。 実施設計業務が完了していない状況(令和2年11月末日時点)において、積算業務(小中一貫校施設整備工事に係る各種工事費用)は概算で提出するという考え方でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	2	5					業務仕様	土木設計の範囲を御教示願います。	提案により必要な土木設計を行うこととします。
5	2	5	(1)					以下については本業務の範囲外と考えてよろしいでしょうか。 ・測量業務 ・埋蔵文化財調査業務 ・開発行為、開発許可に関連する業務 ・土地の造成、道路拡幅等周辺道路の整備に関連する業務	本業務においては、測量業務、道路拡幅等周辺道路の整備に関する業務は想定しておりません。 なお、本仕様書2ページからの5業務仕様に記載のとおり、埋蔵文化財調査業務、開発行為、開発許可に関連する業務及び土地の造成に関する業務は本業務に含まれています。
6	2	5	(1)	②	ア	(イ)	家屋調査検討書の作成	家屋調査検討書に作成について、調査の範囲・手法・手順等の検討と決定が業務範囲であり、調査自体は業務外と理解してよろしいでしょうか。	本仕様書2ページからの5業務仕様に記載のとおり、家屋調査実施に関しては本業務に含まれています。
7	2	5	(1)	②	ア	(ウ)	石綿含有調査	「ア 解体工事設計」の「(ウ)石綿含有調査」について調査の仕様・数量によって金額が大きく変わります。金額算出する上で必要となる為、現状想定されている調査の仕様・数量をご教示をお願いします。	アスベスト使用状況調査については、市ホームページに公表しております。
8	2	5	(1)	②	ア	(ウ)	石綿含有調査	石綿含有調査分析に必要な検査機関への委託費は業務報酬外と理解してよろしいでしょうか。	本仕様書2ページからの5業務仕様に記載のとおり、確認申請その他各種手続に必要な申請手数料等の費用は、業務範囲に含まれています。
9	2	5	(1)	②	ア		解体設計工事	「ア 解体工事設計」について既存施設(校舎、体育案、プール、給食調理場、食堂)の竣工図、設計図書等の図面やデータはありますでしょうか。図面やデータが残されている様でしたら、既存図の上から作図する形として宜しいでしょうか。	提供可能な図面については、参加表明書提出時にご提供します。また、後段についてはご理解のとおりです。

業務名: 寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業基本設計・実施設計業務委託 質疑回答【仕様書】

No.	該当箇所						項目	質疑内容	回答内容
	頁	数	(数)	○数	カ	(カ)			
10	2	5	(1)	②	ア	解体設計工事	ア 解体工事については、対象建物の既存図面と内訳書を貸与頂き、解体工事の内訳書作成に利用することはよろしいでしょうか。または現地調査の上、解体設計図書作成、その図面より数量算出でしょうか。	提供可能な資料につきましては、参加表明書提出時に提供します。 なお、必要に応じて、現地調査の上、解体設計図書作成、その図面より数量算出をお願いします。	
11	2	5	(1)	②	ア	解体設計工事	PCBに関する調査は必要ですか。(照明器具、キュービクル、シーリング等)	ご理解のとおりです。なお、調査に必要な費用は、業務範囲に含まれています。	
12	2	5	(1)	②	ア	解体設計工事	設計業務範囲に解体設計が含まれておりますが、解体建物の図面(アスベスト含有のわかる仕上げ表含む)は貸与して頂けるのでしょうか。	提供可能な資料につきましては、参加表明書提出時に提供します。	
13	3	5	(1)	②	イ	外構工事の設計	土木計画で、敷地南側道路の拡幅計画および、北側擁壁内に存する雨水桝の移設について、概要が確認できる資料を提示をお願いします。	本業務を受託された者に当該必要資料を提供します。	
14	3	5	(1)	②	エ	積算業務	建築、電気、機械、土木等と分類がありますが、建築、電気、機械については、建築仕様、土木については土木仕様による積算と考えてよいですか。	ご理解のとおりです。	
15	3	5	(1)	②	エ	積算業務	エ 積算業務について、内訳書・代価表・見積比較表等の書式用紙はご指定のものか任意書式かどちらでしょうか。またエクセルでよろしいでしょうか。エクセル以外の内訳作成システムの場合はご指示・貸与ください。	任意の様式で作成して下さい。	
16	3	5	(1)	②	エ	積算業務	エ 積算業務について、内訳書作成で、補助対象区分の内訳作成も業務範囲内でしょうか。	業務全体についての内訳を作成してください。	
17	3	5	(1)	②	ケ	日影図、透視図の作成業務	「ケ 日影図、透視図の作成業務」について、想定されている透視図の作成面数について、鳥瞰2面、外観(アイレベル)2面、内観6面程度で想定して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
18	4	5	(1)	②	ス	電波障害対策の検討業務	「ス 電波障害対策の検討業務」は机上調査のみで、実地調査は別途という解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
19	4	5	(1)	②	ス	電波障害対策の検討業務	ス 電波障害対策の検討業務については、電波障害の机上調査とそれに元づく対策の検討程度、現地測定は含まないと理解してよろしいでしょうか。	NO.18の回答内容をご参照下さい。	
20	4	5	(1)	②	タ	土壌汚染対策法、その他関連する法令及び条例等に基づく調査・申請	「タ 土壌汚染対策法、その他関連する法令及び条例等に基づく調査・申請」について、土地履歴調査は実施済みでしょうか。実施済みでしたら調査資料をご提供頂けないでしょうか。未実施でしたら過去に建設されていた施設の情報をご教示をお願いします。	土地履歴調査は未実施でありますので、旧住宅地図、空中写真等より可能な範囲でご確認をお願いします。	

業務名: 寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業基本設計・実施設計業務委託 質疑回答【仕様書】

No.	該当箇所						項目	質疑内容	回答内容
	頁	数	(数)	○数	カ	(カ)			
21	4	5	(1)	②	タ		土壌汚染対策法、その他関連する法令及び条例等に基づく調査・申請	「タ 土壌汚染対策法、その他関連する法令及び条例等に基づく調査・申請」について、調査の対象とする土壌汚染物質の範囲・方法・調査深度によって金額が大きく変わります。金額算出する上で必要となる為、現状想定されている調査の仕様・数量をご教示をお願いします。	No.20の回答内容に基づき判断して下さい。なお、調査方法にあたっては市との協議により設定します。
22	4	5	(1)	②	タ		土壌汚染対策法、その他関連する法令及び条例等に基づく調査・申請	調査・申請とは、土壌汚染対策法第4条に基づく届出のことでしょうか。調査命令が出た際の調査は別途との理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	4	5	(1)	②	チ	(ウ)	都市計画法に関する協議および申請	都市計画法の開発行為に対する許認可申請(都市計画法第29条等)のことでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	4	5	(1)	②	チ		関係法令等に基づく各種申請書類作成・協議事務一式	各種諸官庁への申請手数料については、別途と考えて宜しいでしょうか。	本仕様書2ページからの5業務仕様に記載のとおり、各種諸官庁への申請手数料は、本業務に含まれます。
25	4	5	(1)	②	チ		関係法令等に基づく各種申請書類作成・協議事務一式	確認申請その他各種手続きに必要な申請手数料等の費用は業務範囲外と理解してよろしいでしょうか。	本仕様書2ページからの5業務仕様に記載のとおり、確認申請その他各種手続きに必要な申請手数料等の費用は業務範囲に含まれます。
26	4	5	(1)	②	チ		関係法令等に基づく各種申請書類作成・協議事務一式	チ 関係法令等に基づく各種申請書類作成・協議事務一式に記載ある業務のうち、計画内容によっては手続きが不要となるものがあれば業務範囲外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	4	5	(2)		ウ			「・・・現況写真を撮影し、各種埋設状況の確認を行うこと」とありますが、必要部分において、掘削を行い確認するということでしょうか。	既存図面を確認し、必要があると考えられる箇所については市と協議の上、掘削確認することとします。
28	5	7					成果品	基本設計、実施設計ともに土木計画・設計に関する成果物リストがありません。ご指示いただけますか。	提案により必要な土木設計の成果物を提出願います。